

甲州市 にこにこ子育て ガイド



令和2年度版


もくじ

1	子育て応援カレンダー	… 1
2	子育て相談	… 3
3	出産するまで	… 4
4	出産したら	… 5
5	各種手当と助成制度	… 8
6	子育て支援情報	… 10
7	保育所（園）・認定こども園	… 16
8	放課後児童クラブ	… 18
9	小・中学校入学	… 19
10	障害を持つ子どものために	… 21
11	ひとり親家庭への支援	… 23
12	児童虐待の防止	… 25
13	子育て電話帳	… 27

索引

施設のガイドマップ

子育て応援カレンダー

	妊娠	0ヶ月	1～2ヶ月	3～6ヶ月	7ヶ月～1歳
手続き 手当 助成金	母子健康手帳交付 妊婦一般健康診査受診票交付 産婦健康診査受診票交付 新生児聴覚検査受診票交付 歯周疾患検診受診票 不妊治療費助成事業 子育て応援カード	出生届 出産育児一時金 児童手当 子ども医療費助成制度 出産祝金（第2子以降） 出産育児一時金受取代理制度 乳児一般健康診査受診票交付 ひとり親医療助成制度 重度心身障害児医療費助成制度	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> いろいろな支援があります。 必要な手続きは済んでいますか？ もう一度ご確認ください。 </div> 	定期予防接種事業	
健診・教室	マタニティクラス	予防接種予診票配布 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 「予防接種と子どもの健康」をよく読み、主治医と相談してお受けください。 </div>		3ヶ月児健診	7ヶ月児健診
相談 訪問支援	栄養相談 妊婦訪問 ママのあんしんテレフォン	新生児・産婦訪問（こんにちは赤ちゃん事業） 産前・産後ママのほっとスペース（妊娠中から産後5ヶ月まで）	乳児訪問 すこやか親子相談		
生活支援	赤ちゃんすくすく支援事業	養育支援訪問事業	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> ひとりで悩むことはありません。 地域全体で子育てを支援しています。 困ったときにはどこでも 相談してください。 </div>	ファミリーサポート（～12才）	
仲間情報	家庭相談員・母子自立支援員 児童虐待防止ネットワーク	子育てサロン 地域子育て支援センター 児童センター		ブックスタート 子育てサークル 保育所（園）・認定こども園入園 （おおむね6ヶ月～6歳）	

↑

2

	1歳～2歳	2歳～3歳	3歳～6歳	小学校	中学校
手続き 手 当 助成金				甲州市ひとり親家庭小中学校入進学祝金 (新小学1年生、新中学1年生)	
健診・教室	1歳6ヶ月児健診	2歳児健診 3歳児健診	5歳児健診	就学時健診	
相 談					
生活支援				児童クラブ（6年生まで） 就学援助制度 特別支援学級	
仲間情報					

子育て相談

担当者が秘密厳守で相談に応じます。どうぞお気軽にご相談ください。

ママのあんしんテレフォン

妊娠中の生活や身体のこと、赤ちゃんの成長や保護者の心配事などについて助産師や保健師が電話で相談に応じます。

問合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

すこやか発達相談

お子さんの発育、発達、言葉の遅れ、嚔下等について専門スタッフが相談に応じます。
相談内容：心理相談、言語相談、嚔下相談

問合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

すこやか親子相談

塩山保健福祉センターに母子保健コーディネーター（保健師または助産師）が常駐し、子育てに関する情報提供や相談を行います。
相談日：火曜・水曜日 9:00～12:00
（祝日はお休み）

問合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

地域子育て支援センターでの相談

子育て親子の交流の場を提供します。お気軽にご相談ください。

問合わせ先 各支援センターへ（P10参照）

栄養相談

妊娠期から乳幼児期までの栄養指導、離乳食相談、肥満等の相談に応じます。

問合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

教育相談

児童生徒についての相談窓口です。

問合わせ先 東山梨教育会館 ☎33-2635
峡東教育事務所 ☎20-2738

いじめ・不登校ホットライン

「いじめ不登校ホットライン」は、山梨県総合教育センターに設置されている相談窓口のひとつで、24時間、365日、いつでも相談員が相談に応じてくれるものです。

学校生活や家庭生活すべてに関わる様々な相談を受け付けています。対象は、県内の小中学生と高校生、保護者や教員です。

☎055（263）3711 〈みないい〉
問合わせ先 教育総務課 ☎32-1412

民生児童委員・主任児童委員への相談

身近な地域で、暮らしや子どもについての相談に応じてくれる方です。地域の民生児童委員・主任児童委員がわからない場合はお問い合わせください。

問合わせ先 福祉課 ☎32-5027

家庭相談員

家庭相談員は家庭における児童の養育に関する相談、指導を行い家庭環境の向上を図ります。子どもを虐待してしまいそうだという不安、子どもの気になる言動、保育園や学校生活で心配なことなど、子どもに関する様々な心配事や悩みに対しての助言や支援を行います。

問合わせ先 福祉あんしん相談センター
（子ども家庭障害者支援センター）
☎33-2203



出産するまで

母子健康手帳交付

広報、HPで交付日を確認の上、事前に予約をお願いします。（＊指定日に来庁できない方は電話にてご相談ください。）

母子健康手帳は、妊娠の初期から母と子の健康状態を記録する大切なものです。

健診や健康相談、予防接種を受けるときには必ず持参して、医師・保健師・助産師などに記入してもらい、お子さんの発育の記録にしてください。

また、病気などで受診するときにも、診察の助けとなりますので必ずご持参ください。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811



妊婦訪問

お母さんとお腹の赤ちゃんが健やかに生活でき、出産に向けた準備ができるよう、市が委嘱した助産師（保健師）が妊娠中1回ご家庭に訪問します。

体調や赤ちゃんのことでわからないこと、心配なことなど気軽に相談してください。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

マタニティクラス

妊娠や出産についての詳しい知識やお産のための知識、育児の実用的な情報や実技指導などを通して、夫婦で新しい家族を迎える準備をお手伝いします。

妊婦さん同士の情報交換はもちろん、これから一緒に出産や子育てをしていく仲間作りの場として積極的に参加してください。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

妊婦一般健康診査受診票の交付

「妊婦一般健康診査受診票」を交付して妊婦健診費用を助成します。

妊婦健診は、お母さんとお腹の赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調かどうか確認するためのものです。妊婦健診を定期的に必ず受けましょう。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

歯周疾患健診受診票の交付

歯周病があると早産になるリスクが約5倍になるという調査結果があります。母子健康手帳と合わせて歯周疾患検診の受診票を交付しますので、安定期以降に歯科医を受診しましょう。

（医師の判断によって保険診療を行い、別途料金が発生する場合があります。）

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

MEMO

出産したら

出生届

赤ちゃんが生まれてから14日以内に届出をしてください。父又は母が届出をしてください。

○届出地 父母の本籍地又は届出人の住所地
・出生地・所在地

○持ち物 出生証明書（医師、助産師の証明が必要）
印鑑
母子健康手帳

問い合わせ先 戸籍住民課 ☎32-5062

出生届出の際の注意

【住所地での届出の場合（休日の届出を除く）】

戸籍住民課での出生届出後、関係課にて手続きをしていただきますので、相当の時間がかかる場合があります。時間に余裕を持ってお届けにおいでください。

【住所地以外、休日の届出の場合】

後日、住所地にて関係課での手続きが必要となる場合があります。ご了承ください。

乳児一般健康診査受診票の交付

0歳から1歳のお誕生日の前日まで、委託医療機関で利用できる受診票を2枚交付します。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

予防接種予診票の配布

子どもを病気から守るために予防接種があります。出生届時にお渡しする予防接種予診票綴りをお読みください。

お子さんの体調を見ながら計画的に予防接種していくことをお勧めします。

該当する対象年齢で接種した場合は公費負担で無料となります。対象年齢を過ぎますと実費での接種となります。

問い合わせ先 健康増進課 ☎32-5014

新生児・産婦訪問

市が委嘱した助産師が新生児期に2回、ご家庭を訪問します。

様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する相談や親子の心身の悩みなどの相談にのります。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

乳児訪問

生後2・3ヶ月頃に地区担当保健師等が訪問して子育てや健康相談を行います。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

産婦健康診査の助成

産後気分が浮かないと思ってしまう産婦さんは少なくありません。そんな産後の心身の状態をチェックし、安心して育児を行えるよう健診を受けましょう。

○回数 2回（産後2週間、産後1ヶ月）

○助成上限額 5,000円

※産婦健診受診票は、母子健康手帳交付時にお渡しします。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

新生児聴覚検査の助成

検査を受け、耳の聞こえにくさを早期に発見し適切な治療を受けることが、お子さんの言葉とこころの成長のためにとっても大切です。

○回数 1回

○助成上限額 3,000円

※新生児聴覚検査受診票は、母子健康手帳交付時にお渡しします。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

産前・産後ママのほっとスペース

場所：甲州市 塩山保健福祉センター 2階

開所日時：毎週金曜日（祝日は休み）

①10:00～12:00

②13:00～15:00

利用できる方：甲州市にお住まいの妊婦さん、
産後のママ（5ヶ月まで）と
お子さん

利用定員：①② 各5組まで

利用料：無料

事前予約：火曜・水曜日 9:00～12:00に

電話で予約をお願いします。

※翌週分の予約は不可

産後のママは、毎日休みなく赤ちゃんの世話をしている心も身体もくたくたです。子育てでは分からないことだらけで、1人悩んでいるママもたくさんいます。

そんな産後のママが気軽に立ち寄れる場所が「産前・産後ママのほっとスペース」です。赤ちゃんと一緒にゆったり休めますので、ぜひご利用ください。

また、妊娠中のママも利用できます。出産に向けて身体を休めたり、「赤ちゃんが産まれたら、どんな毎日になるんだろう」と一緒にイメージをわかせてみませんか？

助産師、保健師などの専門スタッフがお待ちしております。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

塩山保健福祉センター



すくすく学級

「離乳食」では離乳食の基本やお子さんの発達に合わせた進め方、簡単な調理方法などが学べます。

「こころ」では乳児期のこころの成長と親の関わり方について学べます。

仲間づくりの場となり、子育ての不安やうれしいことも皆さんと共有しながら楽しく学んでいます。

○離乳食（4～6カ月児）

「離乳食 ぼく・わたしに合ったすすめ方」

○こころ（5～9カ月児）

「川辺先生に聴く

子育ての“あ”“い”“う”“え”“お”」

※日程・持ち物等はすくすくカレンダーに掲載してあります。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

乳幼児健診

お子さんの健康状態を知るとともに、育児などについて気軽にご相談ください。

小児科医師や歯科医師、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、臨床心理士などが相談に応じます。

- 受付時間 個別通知にてお知らせします。
- 場所 塩山保健福祉センター
詳しくは市で発行する「すくすくカレンダー」をご覧ください。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

健診の内容

3ヶ月児健診

計測、小児科診察、子育て相談、助産師による母乳相談。
離乳食の相談もあります。

7ヶ月児健診

計測、小児科診察、子育て相談、母乳相談
離乳食相談。

1歳6ヶ月児健診

計測、子育て相談、小児科診察、歯科診察
栄養相談。
育児専門相談もあります。

2歳児健診

計測、子育て相談、歯科診察、歯みがき
指導と歯科医師のお話。
育児専門相談もあります。

3歳児健診

計測、子育て相談、小児科診察、歯科診察
視力聴力検査、尿検査。
育児専門相談もあります。

5歳児健診

計測、子育て相談、小児科診察、歯科診察
視力検査。
育児専門相談もあります。



MEMO

各種手当と助成制度

児童手当

児童手当は、子育て家庭の生活の安定と次代の社会を担う子どもの成長と資質の向上を支援することを目的としています。

○支給月額

- ・ 0歳～3歳未満（一律） 15,000円
- ・ 3歳～小学校修了前
（第1子、第2子） 10,000円
（第3子以降） 15,000円
- ・ 中学生（一律） 10,000円

※ 児童を養育している方の所得の額により、制限があります。

所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※ 「第3子以降」とは高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童の内、3番目以降のお子さんです。

問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

子ども医療費助成制度

子どもたちの健やかな成長と保護者の医療費負担を軽減することを目的として、0歳から中学校3年生までを対象に医療費を助成します。

山梨県内の医療機関を受診する場合は、「健康保険証」と「子ども医療費受給資格者証」を医療機関の窓口で提示すると保険診療に係る自己負担額の支払が不要となり、原則無料で受診できます。

問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

高校生等医療費助成金制度

15歳から18歳までの高校生等の保護者の経済的負担の軽減や、健全な育成に寄与するため、高校生等の入院費のうち保険適用されている診療にかかる自己負担分を助成します。（高額療養費や付加給付など、他の医療費の助成を受けた場合は、それぞれの給付額を控除した額の助成となります。）

問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

出産育児一時金

出産育児一時金は、勤務先の健康保険や共済組合、国民健康保険に加入している人で妊娠85日以上経過した人すべてに支給される給付金です。正常な妊娠・出産は病気とみなされないため、病気の治療とは異なり健康保険が適用されません。かかった費用は全額自己負担となります。その経済的負担を軽減するものとして出産育児一時金を支給します。

なお、病院の窓口で「直接支払い制度」の申請をしていただくと、出産にかかる費用に出産育児一時金を充てることができます。

※ 出産にかかった費用が出産育児一時金の支給額の範囲内であった場合には、その差額分を出産後、医療保険者に請求いただくことで差額分を支給します。また、出産にかかった費用が出産育児一時金の支給額を超える場合には、その超えた額を医療機関等にお支払いください。

※ 出産育児一時金が医療機関等に直接支払われることを望まない方は、出産後に被保険者の方に支払う従来の方の方法をご利用いただくことも可能です。（出産にかかった費用を医療機関等にいったんご自身でお支払いいただくこととなります。）

○支給額 420,000円
（産科医療補償制度未加入機関での出産の場合は404,000円）

問い合わせ先 戸籍住民課 ☎32-5173

出産祝金

甲州市に居住し、1年以上住民登録されている方で、出産により2人以上のお子さんを養育し、お子さんとともに甲州市に定住する意思のある方を対象に祝金を支給します。

出生届の時に申請してください。

○祝金 第2子 50,000円
第3子以降 150,000円

問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

赤ちゃんすくすく支援事業

赤ちゃんの健やかな成長と子育て環境の向上を支援するために、ベビー用品を貸し出します。

○貸出品と貸出期間

- ベビーベッド 生後1歳まで
- ベビーシート 生後1歳まで
- ベビーバス 生後3ヶ月まで

問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

養育支援訪問事業

新生児訪問事業で訪問した家庭を対象に、様々な事情により、子どもの養育が困難と思われる場合は育児、家事の援助又は市が委嘱した助産師等による技術的な援助を行います。

問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

未熟児養育医療

身体の発達が未熟なままで生まれ、指定養育機関で入院を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費を公費で負担します。

問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

ファーストスプーン事業

生後6ヶ月までの乳児のいる家庭に地区の民生委員や主任児童委員が訪問し、子育て支援の情報提供や悩みを解消するお手伝いをします。

木彫りのスプーンに赤ちゃんの氏名と生年月日を刻印してお届けします。

問い合わせ先 甲州市社会福祉協議会
☎44-2612

不妊治療費助成事業

妊娠を望むご夫婦が安心して不妊治療が受けられるように、その費用の一部を市が助成します。

夫婦のいずれかが継続して1年以上甲州市に住所を有し、医療機関において不妊症と診断され、不妊治療を受けている戸籍上の夫婦を対象に、不妊治療費に要した医療費の自己負担額の2分の1の額（上限15万円）を助成します。助成金の交付回数は通算6回までとします。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

小児慢性特定疾患医療

18歳未満の児童で、小児慢性特定疾患の対象事業基準に該当し、医療機関で治療を受けている方に対して医療費の一部を給付します。家族の収入に応じて自己負担額があります。

問い合わせ先 峡東保健福祉事務所
☎20-2750

こんなときには

* 里帰り出産をしたい

安心して出産ができる環境も大切です。甲州市以外で出産をする場合でも、新生児訪問を受けることができる場合がありますので、気軽にご相談ください。

問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7811

* これからも仕事を続けたい

出産後の仕事と育児を両立するための制度として、次のようなものがあります。勤務する事業所と相談してください。

- 産前産後休暇
- 育児休業
 - 期間 原則として子の満1歳の誕生日の前日まで
 - 生活保障 一定の要件を満たすことで育児休業給付が支給されます。

* その他の制度あれこれ

- 子の看護休暇
- 育児のための時間外労働・深夜業の制限
- 育児のための勤務時間の短縮の措置

子育て支援情報

地域子育て支援センター

こすもす・こども館（たんぽぽこども園内）
開館日 月曜日～金曜日
午前9:00～午後4:00

ちゅうりっぷクラブ（赤尾保育園内）
開館日 火・水・金曜日
午前9:00～午後2:00

のびのびチッコひろば
（祝ふれあい親子館内）
開館日 火曜日～金曜日
午前9:00～午後2:00

あっぷっぷ（勝沼庁舎2階）
開館日 月曜日～金曜日
午前9:00～午後3:00

のびのびチッコひろば（大和）
（大和公民館内）
開館日 水曜日
午前9:30～11:30



名称	所在地	電話番号
こすもす・こども館	塩山上於曾442番地5	33-8880
ちゅうりっぷクラブ	塩山赤尾713番地1	33-2068
あっぷっぷ	勝沼町勝沼756番地1	39-9382
のびのびチッコひろば	勝沼町下岩崎1002番地1	44-1524
	大和初鹿野1693番地1	(080-7825-9330)

児童センター・オープンスペース

広くて明るい開放的なスペースで親子でのびのびした時間を過ごしましょう。サークルや団体で使用する場合は事前に予約してください。利用は無料です。

開館日 月～金曜日
午前9:30～午後0:30



名称	所在地	電話番号
塩山南児童センター	塩山下於曾1021番地3	33-7900
塩山北児童センター	塩山千野3409番地4	33-7800
東雲ふれあい親子館	勝沼町休息1565番地1	44-3723

塩山南児童センター
（塩山中学校東側）



塩山北児童センター
（塩山北小学校北側）



東雲ふれあい親子館
（東雲小学校東側）



子育てサロン

サロンでは、地区民生委員、児童委員、主任児童委員の皆さんが、子育て中の親子が自由に参加して楽しめる場を提供し、仲間作りや情報交換を行ったり、先輩お母さんや保健師さんからの助言や相談も実施します。

- 塩山子育てサロン（塩山西公民館）
- 松里子育てサロン（松里公民館）
- 神金子育てサロン（神金公民館）
- お母さんとチビっ子の会（大藤公民館）
- 奥野田子育てサロン（奥野田公民館）
- 勝沼子育てサロン（勝沼庁舎2階）
- 大和子育てサロン（大和公民館）
- 玉宮子育てサロン（玉宮公民館）

♪月1回午前10:00～正午まで開催しています。

気軽にサロンにお出かけください。開催日は「広報こうしゅう」をご覧ください。

問合わせ先 甲州市社会福祉協議会 ☎44-2612
子育て支援課 ☎32-5081



塩山西公民館
（偶数月第2土曜日）



神金公民館
（毎月第3火曜日）



奥野田公民館
（毎月第4火曜日）



大和公民館
（毎月第4金曜日）



松里公民館
（毎月第2月曜日）



大藤公民館
（毎月第3木曜日）



勝沼庁舎
（毎月第2水曜日）



玉宮公民館
（毎月第1火曜日）



図書館

○子どもに本のある生活を・・・

赤ちゃんの言葉と心を育むためには優しく語りかけることが大切だと言われています。「絵本」を生活の中に取り入れることで心身の健康的な成長につながることを支援する活動に図書館は取り組んでいます。

図書館職員が、3か月健診時にブックスタートパック（絵本と絵本のリスト等）をプレゼント、また7か月健診と2歳児健診においては、発達段階にあわせた「えほんリスト」の配布をするなど、乳幼児期における読み聞かせの大切さを説明しています。

また、保育所等、小学校、児童クラブなどへの巡回図書、読み聞かせ、手遊び、工作、アニメーションなどを組み合わせたおはなし会を定期的を開催しています。

名称	所在地	電話番号
塩山図書館	塩山上塩後240番地（市民文化会館）	32-1505
甘草屋敷こども図書館	塩山上於曾1651番地7（甘草屋敷）	33-5926
勝沼図書館	勝沼町下岩崎1034番地1	44-3746
大和図書館	大和町初鹿野1693番地1（大和ふるさと会館内）	48-2921（代）

○ 塩山図書館

乳幼児向けおはなし会「きしゃぼっほ」
毎月第4木曜日 午前10：30～

○ 甘草屋敷子ども図書館

乳幼児向けおはなし会
「絵本くらぶちびっ子おはなし会」
毎月第1木曜日 午前10：30～

○ 勝沼図書館

乳幼児向けおはなし会
「おはなしプーさん」
毎月第3木曜日 午前10：30～
幼児から小学校低学年向けおはなし会
「ピーターパンおはなしの会」
毎月第3土曜日 午後2：00～

○ 大和図書館

乳幼児向けおはなし会
「かるがもおはなし会」
毎月第2木曜日 午前10：30～



塩山図書館



勝沼図書館



甘草屋敷子ども図書館



大和図書館



公園・遊び場

(お子さんと一緒に楽しめる場所です。遊具のある公園を掲載しました。)

No	名 称	地 区	場 所
1	於曾第二公園	塩山	下於曾538番地1 (於曾公園南)
2	塩後ふれあい公園	塩山	上塩後365番地 (甲州市民文化会館西側)
3	塩山ふれあいの森総合公園	塩山	小屋敷1779番地 (自然散策エリア)
4	勝沼健康公園	勝沼	休息1863番地2 (健康福祉センター東)
5	山御崎坂公園	勝沼	山1093番地 (御崎坂先)
6	等々力公園	勝沼	等々力1449番地4 (等々力公民館東)
7	四季の里公園	勝沼	綿塚210番地2 (四季の里団地内)
8	上岩崎公園	勝沼	上岩崎369番地1 (岩崎分団第三・四部詰所西)
9	勝沼中央公園	勝沼	勝沼1310番地 (勝沼中央公民館東)
問合わせ先 都市整備課			☎32-5072
10	大和スポーツ公園	大和	日影772番地
問合わせ先 生涯学習課			☎48-2921 (大和支所)
11	児童公園	市内各地区、神社、仏閣など	
<p>児童公園とは、神社の境内地や地区の方々の共有地などに遊具がある公園の通称です。お近くの児童公園をご利用ください。</p>			
問合わせ先 子育て支援課			☎32-5081



ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは「育児の手助けをしてほしい方」と「育児の手助けが出来る方」が会員登録して、会員同士が助け合う活動をしています。仕事や用事がある時に、保育や送迎などを家族のピンチヒッターとして地域ぐるみで子育てを応援します。

ファミリー・サポート・センターの登録

登録は、ファミサポ事務局（甲州市役所ロビーに部屋があります）へ入会申込書を提出します。登録が承認されると会員証が発行されます。登録料は無料です。

依頼会員	育児の手助けを必要としている方 おおむね3ヶ月～12歳(小学生)の子どもを持つ方
協力会員	育児の手助けが出来る方 甲州市に住所を有し、健康で子育て支援に意欲があり、会員の為の講習会（年1回開催）をすべて受講した方
両方会員	依頼会員と協力会員に登録希望の方

退会は、ファミサポ事務局に退会届を提出し会員証を返還します。ただし、依頼会員にかぎり末子の小学校卒業と同時に、自然退会となります。

ファミリー・サポート・センターの活動

- ・ 保育施設の開始前や終了後の子どものお迎えと預かり。
- ・ 学校の放課後や学童保育終了後の子どものお迎えと預かり。
- ・ 休日や祝日の子どもの預かり。
- ・ ご家族の通院時や介護の時、急用等の際の子どものお迎えと預かり。
- ・ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どものお迎えと預かり。
- ・ 自分の時間を持ちたい、リフレッシュしたい時等の子どものお迎えと預かり

その他にも依頼会員さんの意向をお聞きして個々の対応をしていますので、ご相談ください。



ファミサポ 預かり利用料

ファミリー・サポート・センターの料金

甲州市民には、1時間200円（ひとり親家庭は半額）の助成を行います。兄弟で預ける場合は2人目からの利用料と助成金が半額になります。なお、活動中の事故に備えて会員はファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています。（費用は甲州市で負担）

平 日	9：00～19：00	1時間 500円（助成前700円）
	早朝 7：00～ 9：00 夜間19：00～21：00	1時間 600円（助成前800円）
土・日・祝日	1日を通して	1時間 600円（助成前800円）

問い合わせ先 ファミリー・サポート・センター ☎080-1980-1083
子育て支援課 ☎32-5081



協力会員を募集しています！

手助けをしてくれる会員さん（協力会員・両方会員）を随時募集し、毎年「養成講習会」を開いています。

これから協力会員として活動していただける方には知識や技術を学ぶ場として、すでに協力会員として活躍されている方にはスキルアップも兼ねて、たくさんのご参加をお待ちしています。

詳しくは、ファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。



問い合わせ先 ファミリー・サポート・センター
☎080-1980-1083

保育所（園）・認定こども園

通常保育

保育所は、保護者が仕事や病気などのため家庭で十分に保育できない児童を、一定の時間、保護者に代わって保育する施設です。通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も有しています。

公立保育所の保育標準時間は原則として午前7時30分～午後6時30分です。開所時間については各保育所（園）により異なります。

市内には公立保育所が4箇所、私立保育園が2箇所（うち1箇所は令和3年3月31日閉園）、私立認定こども園が7箇所あります。

（P17参照）

1) 特別保育

延長保育

保護者の通勤環境や就労状況に配慮し、子育てとの両立支援を図るため、保育時間以外も保育を行うサービスです。

延長時間は各保育所（園）により異なります。

問い合わせ先 各保育所（園）
子育て支援課 ☎32-5081

病後児保育

市内の保育所（園）に通所している乳幼児、市内小学校に通っている児童（小学校3年生まで）が、病気の回復期にあり、集団保育が出来ないときに専用の施設で看護師等が保育をするサービスです。事前に登録が必要です。

問い合わせ先 千野保育園 ☎33-2624

一時預かり事業

通常自宅で子育てをしている保護者が冠婚葬祭、通院、急病、育児疲れの解消等の理由により、保育が困難となる乳幼児を一時的に保育するサービスです。

保育料は1日単位で年齢、園により異なります。

問い合わせ先 各保育所（園）
子育て支援課 ☎32-5081



2) 保育所（園）認定こども園 一覧

公立保育所

名称	所在地	電話番号	認可 定員	特別保育			その他
				延長	一時	病後児	
松里保育所	塩山小屋敷1403番地	33-4130	70人	○	○		アレルギー児対応給食
奥野田保育所	塩山熊野597番地	33-4132	80人	○	○		アレルギー児対応給食
東雲保育所	勝沼町小佐手410番地	44-0394	90人	○	○		アレルギー児対応給食
大和保育所	大和町初鹿野1685番地6	48-2158	45人	○	○		アレルギー児対応給食
大藤保育所（休園中）	塩山中萩原355番地6						
神金保育所（休園中）	塩山下小田原485番地						

私立保育園

名称	所在地	電話番号	認可 定員	特別保育			その他
				延長	一時	病後児	
みいづ保育園	塩山上井尻692番地1	33-6842	60人	○	○		アレルギー児対応給食
勝沼保育園 （令和3年3月31日閉園）	勝沼町等々力1457番地1	44-0430	100人	○	○		アレルギー児対応給食

私立認定こども園

名称	所在地	電話番号	認可 定員	特別保育			その他
				延長	一時	病後児	
千野保育園	塩山千野3653番地	33-2624	1号：15人 2・3号：85人	○		○	アレルギー児対応給食 異年齢保育
塩山愛育園	塩山上於曾1217番地	33-2072	1号：15人 2・3号：120人	○			アレルギー児対応給食
泉保育園	塩山上塩後10番地3	33-3016	1号：6人 2・3号：84人	○	○		アレルギー児対応給食
塩山カトリック幼稚園	塩山上於曾1351番地	33-2748	1号：44人 2・3号：68人	○	○		3号認定アレルギー児対応給食
たんぼぼこども園	塩山上於曾445番地1	33-2487	1号：20人 2・3号：110人	○	○		アレルギー児対応給食 子育て支援センター
赤尾保育園	塩山赤尾713番地1	33-2068	1号：15人 2・3号：115人	○	○		アレルギー児対応給食 子育て支援センター
岩崎保育園	勝沼町下岩崎1731番地3	44-1524	1号：17人 2・3号：113人	○	○		アレルギー児対応給食 子育て支援センター

放課後児童クラブ

共働きなどにより昼間親がいない家庭等の児童を対象として、放課後や学校休業日（長期休暇など）に家庭に代わる生活の場を与えて健全な育成を図るものです。

甲州市では、小学校区単位に児童クラブを開設しています。

- 開設日 月曜日～金曜日 授業終了後～午後7時
(土曜日・長期休暇等 午前8時～午後7時)
- 対象 小学校1年生から6年生
- 月額 平日 3,000円（土曜日利用の場合は4,000円）
夏期休暇 8,000円
学年末休業 1,500円
学年始休業 1,500円



- *2人以上の子どもが児童クラブにいる家庭は2人目から半額になります。
- *生活保護世帯、ひとり親世帯で同居世帯全員が前年度市民税が非課税の場合利用料が免除となります。

問合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081



児童クラブ一覧（14所）

名称	定員	所在地	電話番号
塩山南児童クラブ	70人	塩山下於曾1021番地3 (塩山南児童センター内)	33-7900
塩山西児童クラブ	50人	塩山上於曾984番地1 (塩山西児童センター内)	33-2625
塩山北児童クラブ	60人	塩山千野3409番地4 (塩山北児童センター内)	33-7800
松里児童クラブ	25人	塩山小屋敷1353番地 (松里公民館内)	33-7100
奥野田児童クラブ	25人	塩山熊野964番地1 (奥野田公民館内)	33-7901
大藤児童クラブ	25人	塩山中萩原658番地6 (大藤公民館内)	33-7902
井尻児童クラブ	25人	塩山上井尻1675番地 (井尻公民館内)	33-7903
玉宮児童クラブ	15人	塩山竹森3381番地 (玉宮公民館内)	33-7907
神金児童クラブ	20人	塩山上萩原9番地 (神金公民館内)	33-7930
大和児童クラブ	20人	大和町初鹿野1693番地1 (大和公民館内)	48-2014
東雲児童クラブ	70人	勝沼町休息1565番地1 (東雲ふれあい親子館内)	44-3723
勝沼児童クラブ	60人	勝沼町勝沼1281番地2 (勝沼中央公民館内)	44-2159
菱山児童クラブ	20人	勝沼町菱山1204番地 (旧菱山保育所)	44-0628
祝児童クラブ(民営)	50人	勝沼町下岩崎1002番地1 (祝ふれあい親子館内)	44-5514

小・中学校入学

満6歳になったら、小学校に入学です。

入学の手続きや準備についてご案内します。市内には小学校が13校と中学校が5校あり、地域ごとに通学する学校が決まっています。小学生は通学班をつくって登校します。

就学時健診

毎年、入学の前年の10月に健康診断を行います。実施の際は保護者宛に通知します。

就学通知書

入学前の1月(中旬)に、入学指定校、入学期日が記載された就学通知書を甲州市教育委員会から保護者宛に通知します。

転居予定、国公立学校あるいは指定校とは異なる学校に就学する場合は速やかに教育委員会にご連絡ください。

問い合わせ先 教育総務課 ☎32-1412

入学説明会

入学前の1月～2月に、学校の案内・入学までの諸準備等について入学予定の小中学校で実施します。

日時は各学校から通知します。

問い合わせ先 各小中学校 (P20参照)

援助

就学援助制度

経済的理由により、小・中学校に通うことが困難な児童生徒の保護者は、学用品費、学校給食費などの一部援助が受けられる制度があります。(新入生用学用品費については入学前支給も可能です。)詳しくは各小中学校にお問い合わせください。(P20参照)

特別支援学級

教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のため、小学校・中学校に特別支援学級を設置しています。設置については下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 教育総務課 ☎32-1412

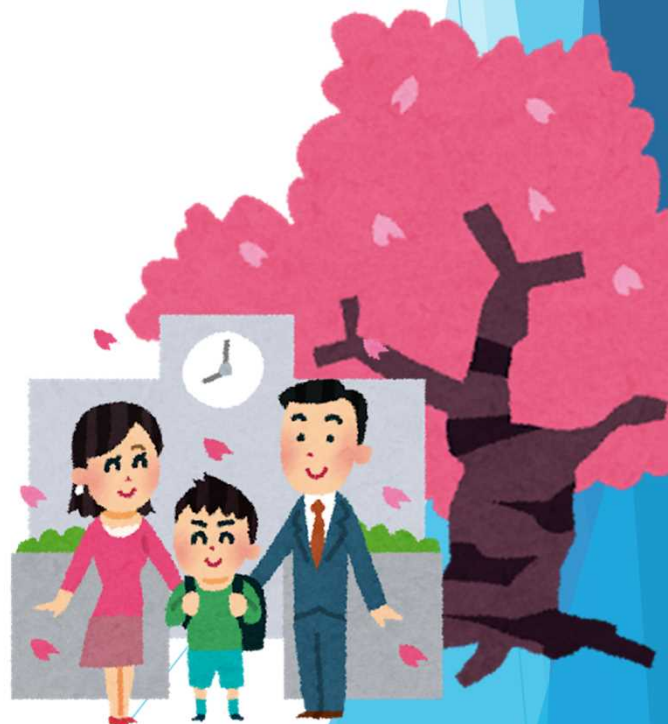
転校の手続き

転(入)校

市外から市内の学校へ転校の場合は、教育総務課で就学変更願の申請をしていただき、前の学校が発行した「在学証明書」と「教科書給与証明書」を持って、指定の学校で手続きをしてください。(市内の転居による転校も同様です。)

転(出)校

市外の学校へ転校する場合は、本庁戸籍住民課又は各支所市民福祉・地域担当で住民異動(転出)の手続きをとると同時に、教育総務課で就学変更願の申請をしていただきます。その後在学していた学校から「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受け取り、転出先の教育委員会で手続きしてください。



小学校

名称	所在地	電話番号	その他
塩山南小学校	塩山上於曾1017番地	33-2151	
塩山北小学校	塩山千野3421番地	33-2152	
奥野田小学校	塩山熊野906番地	33-2147	
大藤小学校	塩山上粟生野492番地1	33-2116	
神金小学校	塩山上萩原1518番地4	33-2752	
神金第二小学校（休校中）	塩山一の瀬高橋404		
玉宮小学校	塩山竹森3015番地	33-2383	
松里小学校	塩山小屋敷1378番地	33-3006	
井尻小学校	塩山上井尻675番地	33-2509	
勝沼小学校	勝沼町勝沼3099番地	44-0272	
祝小学校	勝沼町下岩崎960番地	44-0179	
東雲小学校	勝沼町休息1560番地1	44-0077	
菱山小学校	勝沼町菱山1066番地	44-0528	
大和小学校	大和町初鹿野1679番地5	48-2300	

中学校

名称	所在地	電話番号	その他
塩山中学校	塩山下於曾1039番地1	33-2143	
塩山北中学校	塩山上粟生野133番地	33-2737	
松里中学校	塩山小屋敷1番地	33-3332	
勝沼中学校	勝沼町勝沼761番地1	44-0152	
大和中学校	大和町初鹿野1643番地	48-2022	

障害を持つ子どものために

手帳の交付

手帳の交付を受けるには申請が必要になります。障害の部位により申請書が異なります。

- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳

問い合わせ先 福祉課 ☎32-5067

1) 各種手当

障害をお持ちのお子さんのために、各種の支援を行っています。

特別児童扶養手当

身体又は精神に中程度以上の障害がある、20歳未満の方を在宅で養育している方に支給します。

- 障害の程度
おおむね身体障害者手帳1～3級程度（肢体障害などは一部4級）である方、療育手帳A-1～B-1程度の知的障害または同程度の精神障害のある方

- 手当て月額
1級（重度） 52,500円
2級（中度） 34,970円

問い合わせ先 福祉課 ☎32-5067

甲州市重度障害児福祉手当

精神又は身体に障害のある20歳未満の方で、同居し、監護し、生計を維持している方に支給します。

- 障害の程度
身体障害者手帳1級～3級程度である方、療育手帳A-1～B-1程度である方、精神障害者保健福祉手帳1級・2級程度の方

- 手当月額 3,000円

問い合わせ先 福祉課 ☎32-5067

障害児福祉手当

身体あるいは精神に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給します。

- 障害の程度
おおむねは身体障害者手帳1級程度である方、療育手帳A-2 a程度の知的障害、又は同程度の以上の精神障害のある方

- 手当月額 14,880円

問い合わせ先 福祉課 ☎32-5067

甲州市障害児福祉年金

精神又は身体に障害のある20歳未満の方で、同居し、監護し、生計を維持している方に支給します。

- 障害の程度（年額10,000円支給）
身体障害者手帳1級～4級程度である方
療育手帳A-1～B-1程度である方
精神障害者保健福祉手帳1級・2級程度の方

* 上記の障害等級以外の方は年額5,000円

問い合わせ先 福祉課 ☎32-5067

2) 医療費助成

重度心身障害者（児）医療費助成

障害者手帳をお持ちの方を対象に医療費の自己負担分を助成します。但し所得制限があります。

○対象者

身体障害者手帳1級・2級・3級

療育手帳A

精神障害者保健福祉手帳1級・2級

障害年金1級・2級

特別児童扶養手当を受給している児童

問い合わせ先 福祉課 ☎32-5067

自立支援医療

○育成医療（18歳未満）

現在疾患があってもそのまま放置すると将来一定の障害を残すと認められるお子さんで、手術などの外科的な治療等により、その症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、その治療費の一部を県が負担します。

○精神通院医療

精神に疾患がある方が通院して治療を受けるとき、その医療費の一部を公費で負担します。

問い合わせ先 福祉課 ☎32-5067

3) 生活の支援

在宅福祉サービス

障害の内容や程度に応じて、次のサービスを受けることができます。

○補装具の交付・修理/日常生活用具の交付。

○タクシー利用券交付・介護用自動車購入等助成。

○自動車改造費助成・運転免許取得助成事業

○ホームヘルパー・ガイドヘルパーの派遣。

ショートステイ(短期入所)・デイサービスグループホームの利用。

○地域活動支援センター、施設入所支援の利用。

○住宅改修費の助成など。

問い合わせ先 福祉課 ☎32-5067

障害児通所支援

○対象者

・障害(疑い)や難病のため、通所による療育等の支援が必要な児童(手帳の有無は問いません)

・市町村保健センター、児童相談所、医師等により療育の必要性が認められた児童

○内容

サービス名	対象	サービス内容
児童発達支援	未就学児	通所施設において、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
医療型児童発達支援	肢体不自由がある未就学児	児童発達支援(上記参照)及び治療を行います。
放課後等デイサービス	就学児	放課後や夏休み等の長期休暇中に通所施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
保育所等訪問支援	保育所(園)、幼稚園、小学校等に通う児童	児童が集団生活を営む施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

○利用者負担

利用に要する費用の1割を負担していただきます。ただし世帯の所得に応じて、ひと月に負担する上限額(利用者負担上限月額)が決められています。

問い合わせ先 福祉あんしん相談センター
(子ども家庭障害者支援センター)
☎32-0285

各種割引・減免

○自動車税の減免。

○有料道路通行料の割引。

○JRなどの運賃割引。

○航空運賃の割引。

○NHK受診料の減免等。

ただし、障害の程度や所得に応じて制限があります。

問い合わせ先 福祉課 ☎32-5067

相談支援

地域で生活する障害者の総合的な相談を受け、必要な支援を行います。

問い合わせ先 福祉あんしん相談センター
(子ども家庭障害者支援センター)
☎32-0285

ひとり親家庭の支援

1) 経済的支援

児童扶養手当

ひとり親家庭や父又は母に重い障害のある児童の母又は父、または両親に代わって児童を養育している方等に支給されます。ただし所得制限があり全部又は一部支給停止されることもあります。

支給額等については、毎年見直しが行われるため、子育て支援課へお問い合わせください。

○対象児 18歳誕生日後の最初の3月31日までの児童 又は 20歳未満で障害のある児童

○支給月 奇数月（年6回）

○月 額 所得に応じた額
第1子 43,160～10,180円
第2子 10,190～ 5,100円
第3子以降 6,110～ 3,060円

問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

ひとり親家庭小中学校入進学祝金

小中学校に入進学する児童がいるひとり親家庭に、市から祝金が支給されます。

所得により制限があります。（所得税非課税であること）

問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

母子家庭等自立支援給付金

母子家庭の方が経済的自立のために、看護師などの資格取得の学校に行ったり、知識・技能習得の講座を受講したりすることに対して、生活費や受講料の一部を給付します。

事前に相談し、給付等の申し出をしてください。

問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の親と児童（18歳まで）及び父母のいない児童を対象に、保険診療による医療費の自己負担分を助成します。

所得により制限があります。（所得税非課税であること）

問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

母子寡婦福祉資金

母子家庭や寡婦の方に、経済的自立や子どもの福祉の向上を図るため、山梨県より各種資金の貸付を行います。

資金の種類は事業開始資金・技能習得資金・就職支度資金・修学資金・就学支度資金・生活資金など12種類です。

問い合わせ先 峡東福祉事務所 ☎20-2750
子育て支援課 ☎32-5081

特定者用特別割引制度

児童扶養手当の支給を受けている世帯の経済的負担を軽減するため、JR通勤定期乗車券の購入が3割引になる制度があります。

詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

○対象者 児童扶養手当の支給を受けている方（全部停止の方は対象外）

○種類 通勤定期のみ

問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

児童虐待の防止

児童虐待とは

児童虐待とは、保護者が児童の心身を傷つけ健全な成長、発達を損なう行為です。児童の人格形成に大きな影響を与えるとともに、時には児童の命を脅かすこともあります。子どもの人権を著しく侵害する行為であり、「児童虐待の防止に関する法律」で禁止されています。

1) 虐待の種類

身体的虐待

身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼす行為。殴る、蹴る、タバコの火を押し付ける、溺れさせる、冬に戸外へ閉め出すことなど。

性的虐待

子どもにわいせつな行為をすること、させること、見せること。身体にさわる、性器を見せる、ポルノ写真の被写体に強要することなど。

ネグレクト

適切な衣食住の世話をせず、放ったらかしにすること。食事を与えない、入浴させない、汚れた衣類を着続けさせる、病気にかかっても医師にみせない、登校や外出の禁止、乳幼児を自動車に放置することなど。

心理的虐待

子どもの心を著しく傷つける行為。
言葉による脅し、怯えるほど大声で怒鳴る、継続的に無視する、子どもの情緒的要求に応じない、否定的な態度をとる、他の兄弟と著しく差別するなど。

2) 子どもは「助けて」とは言えません

気づいた大人が助けなければ

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うため下記へ連絡してください。

「あなた」からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

- 連絡は匿名で行うことが可能であり、また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- 連絡により、虐待を行った保護者への支援にもつながります。

子どもの様子

- 悲鳴や泣き声が聞こえる。
- 不自然な外傷や打撲傷がある。
- 身体や洋服がいつも汚れている。
- 栄養不足で顔色が悪い。
- 虫歯が多い。
- 家に帰りたがらない。(帰宅拒否)

保護者の様子

- 小さな子どもを残してよく出かける。
- 子どもを登園、登校させない。
- 十分な食事を与えない。
- 地域や隣近所との交流がない。

子どものために一生懸命でも

人との関わり方や生活習慣の獲得、感情や意思の伝え方など、自立していくための道筋を保護者が子どもに示してあげることが大切です。

しかし、わが子を思うあまり時には厳しくなり、手が出てしまうこともあります。

でもこれが度を過ぎて、日常繰り返されると暴力となります。

子どもにとって有害な行為は、愛情ではなく虐待となってしまいます。

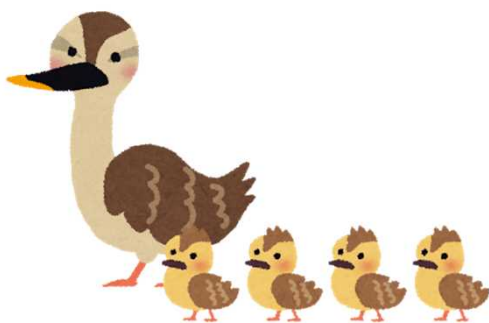
- 子育てがどうしてもわからない。
- 子どもが言うことを聞かないといつもイライラする。
- 思うようにいかないといつ子どもに手が出る。
- 自分の事で精一杯で子育てができない。
- 夫やパートナーの理解が得られない。

*もし、こんなことがあったら、悩む前に相談してください。

虐待かも…と思ったら

児童虐待の通告先・問い合わせ等

- 福祉課 福祉あんしん相談センター（子ども家庭障害者支援センター） ☎33-2203
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000（お住いの地域の児童相談所におつなぎします。）
- 山梨県中央児童相談所 ☎055-288-1561（緊急・夜間含む）



子育て電話帳

市役所 窓口一覧

名称	所在地	電話番号
甲州市役所本庁	塩山上於曾1805番地1	32-2111 代表
子育て支援課	本庁1F 4番窓口	32-5081
健康増進課	本庁1F 3番窓口	33-7812 健康づくり担当
		33-7811 (保健福祉センター)
		34-5436 保健事業担当
		32-5014 健康企画・地域医療担当
福祉課	本庁1F 5番窓口	32-5027 地域福祉担当
		32-5067 障害福祉担当
戸籍住民課	本庁1F 1番窓口	32-5062 住民記録・戸籍担当
		32-5173 国保・年金担当
教育総務課	本庁2F 22番窓口	32-1412
都市整備課	本庁2F 17番窓口	32-5072 公園・道路担当
福祉あんしん相談センター (子ども家庭障害者支援センター)	塩山上於曾933番地6	32-0285 障害の相談
		33-2203 子ども家庭の相談
勝沼支所	勝沼町勝沼756番地1	44-1111 代表
大和支所	大和町初鹿野1693番地1	48-2111 代表

児童センター

名称	所在地	電話番号	その他
塩山南児童センター	塩山下於曾1021番地3	33-7900	
塩山北児童センター	塩山千野3409番地4	33-7800	
東雲ふれあい親子館	勝沼町休息1565番地1	44-3723	

児童虐待などの相談先

名称	所在地	電話番号
山梨県/中央児童相談所	甲府市住吉2-1-17 (緊急・夜間含む) (子どものこころサポートプラザ1階)	055-288-1561
山梨県/都留児童相談所	都留市田原3-5-24 (緊急・夜間)	0554-45-7838
		0554-45-7898
全国児童相談所全国共通ダイヤル	お住いの地域の児童相談所に電話をおつなぎします。	0570-064-000
最寄りの警察署又はヤングテレホン	少年少女に関する相談	055-235-4444

病院・診療所

名称	所在地	電話番号	その他
あめみや医院	塩山上井尻1419番地	32-5511	
岩瀬内科クリニック	塩山上於曾1109番地	33-8041	
塩山市民病院	塩山西広門田433番地1	32-5111	
塩山皮フ科	塩山下塩後336番地1	39-8888	
岡医院	塩山上於曾273番地1	33-2583	
小澤こころのクリニック	塩山下塩後356番地3	39-8610	
加田クリニック	塩山下於曾1133番地2	32-5507	
甲州市大藤診療所	塩山上粟生野13番地1	33-2649	
斉藤医院	塩山上塩後271番地1	32-8111	
斉藤眼科	塩山上塩後285番地1	32-8155	
櫻林腎・内科クリニック	塩山下塩後336番地8	39-9233	
鶴田クリニック	塩山三日市場1965番地	32-1151	
松里診療所	塩山三日市場1982番地1	39-8333	
みわペイン痛みのクリニック	塩山下塩後890番地1	33-5300	
阿部ファミリークリニック	勝沼町下岩崎1052番地	44-1131	
池田内科小児科医院	勝沼町勝沼2961番地	44-0613	
甲州市立勝沼病院	勝沼町勝沼950番地	44-1166	
望月医院	勝沼町休息1200番地1	44-2220	
渡辺医院	大和町初鹿野1835番地2	48-2230	

小児救急

小児救急の連絡先・相談窓口については、次のとおりです。

小児初期救急医療センター（甲府市医師会救急医療センター） ☎055-226-3399

◎外科的疾患

- ・山梨県救急医療情報センター ☎055-224-4199
- ・東山梨消防本部 ☎0553-32-0119

子どもの急な病気やケガの場合の相談窓口（山梨県小児救急電話相談）

☎#8000（短縮ダイヤル） ☎055-226-3369（ダイヤル回線）

利用時間：平 日 午後7時～翌朝7時

土曜日 午後3時～翌朝7時

休 日 午前9時～翌朝7時

歯科医院

名称	所在地	電話番号	その他
内田歯科医院	塩山上於曾1774番地	32-0123	
早乙女歯科医院	塩山上於曾1267番地	33-2703	
宿澤歯科医院	塩山上於曾915番地3	33-2281	
高木歯科医院	塩山上於曾388番地2	32-2081	
筒井歯科医院	塩山上於曾1729番地	33-2574	
ナカムラ歯科医院	塩山下於曾1562番地2	32-4440	
三塚歯科医院	塩山上於曾1124番地	32-3420	
村田歯科医院	塩山上於曾1871番地7	32-3603	
若月デンタルクリニック	塩山三日市場1965番地	34-8241	
おざわ歯科医院	勝沼町勝沼976番地	44-2772	
近藤歯科医院	勝沼町勝沼2995番地2	44-5001	
鶴田歯科医院	勝沼町等々力2328番地43	44-5108	
三沢歯科医院	勝沼町等々力678番地	44-2468	
吉田歯科医院	勝沼町小佐手1094番地	44-3123	

索引

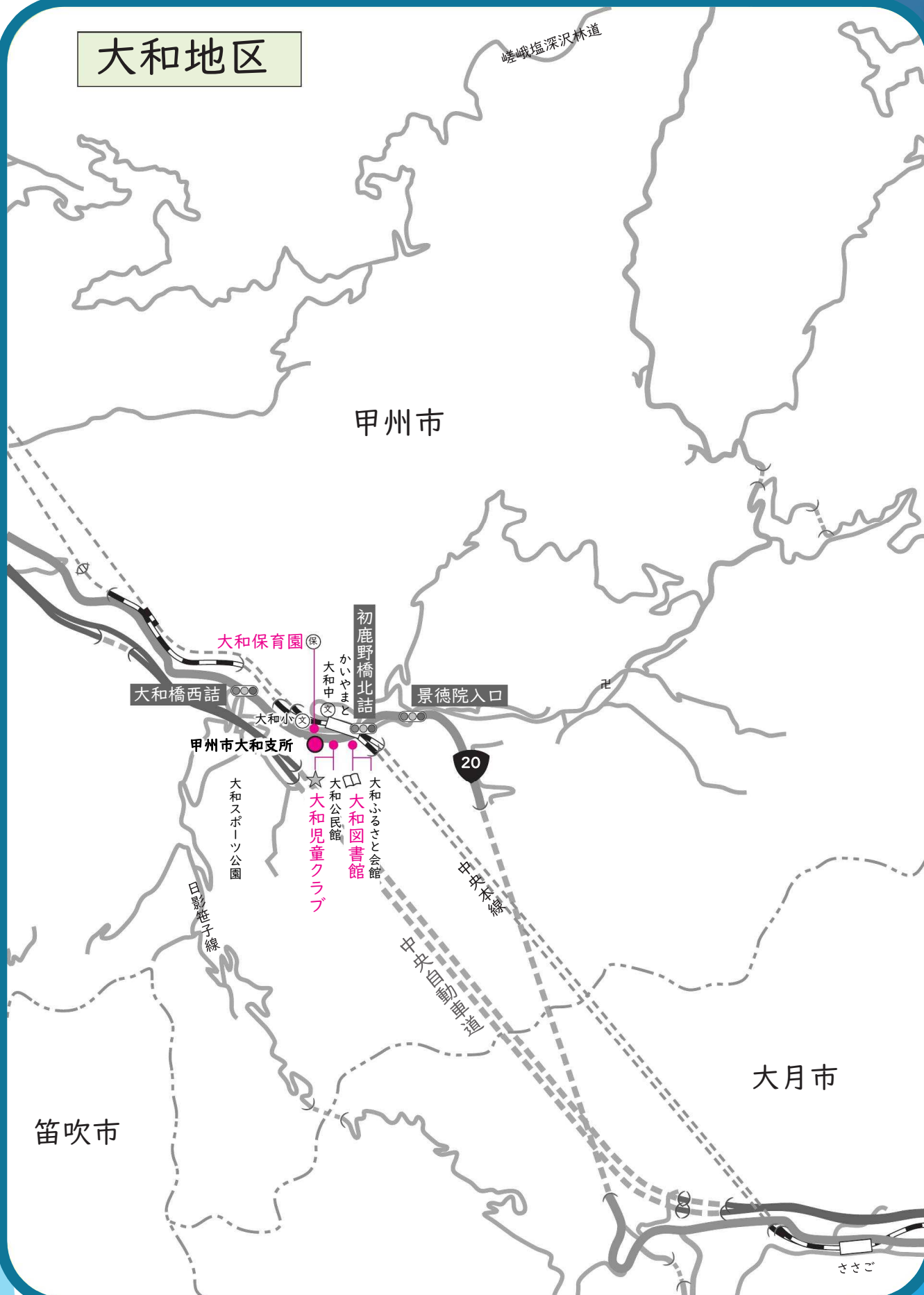
かな	事業	ページ	
あ	赤ちゃんすくすく支援事業（ベビー用品の貸与）	9	
	出産育児一時金	8	
	育成医療（18歳未満）	22	
	いじめ・不登校ホットライン	3	
	一時預かり事業（特別保育）	16	
	栄養相談	3	
	延長保育（特別保育）	16	
	か	各種手当と助成制度	8
家庭相談員		3	
教育相談		3	
健診（乳幼児健診）		7	
公園・遊び場		13	
高校生等医療費助成金制度		8	
子育て応援カレンダー		1	
子育てサークル		11	
子育てサロン		11	
子育て支援情報		10	
子育て相談		3	
子ども医療費助成制度		8	
さ		里帰り出産	9
		産前・産後ママのほっとスペース	6
	産婦健康診査の助成	5	
	歯周疾患健診受診票の交付	4	
	児童虐待の防止	25	
	児童虐待の通告先	25	
	児童クラブ（放課後児童クラブ）	18	
	児童センター・オープンスペース	10	
	児童手当	8	
	児童扶養手当	23	
	就学援助制度	19	
	就学時健診	19	
	就学通知書	19	
	重度障害児福祉手当（甲州市）	21	
	重度心身障害者（児）医療費助成制度	22	
	出産後の仕事	9	
	出産したら	5	
	出産祝金（甲州市）	8	

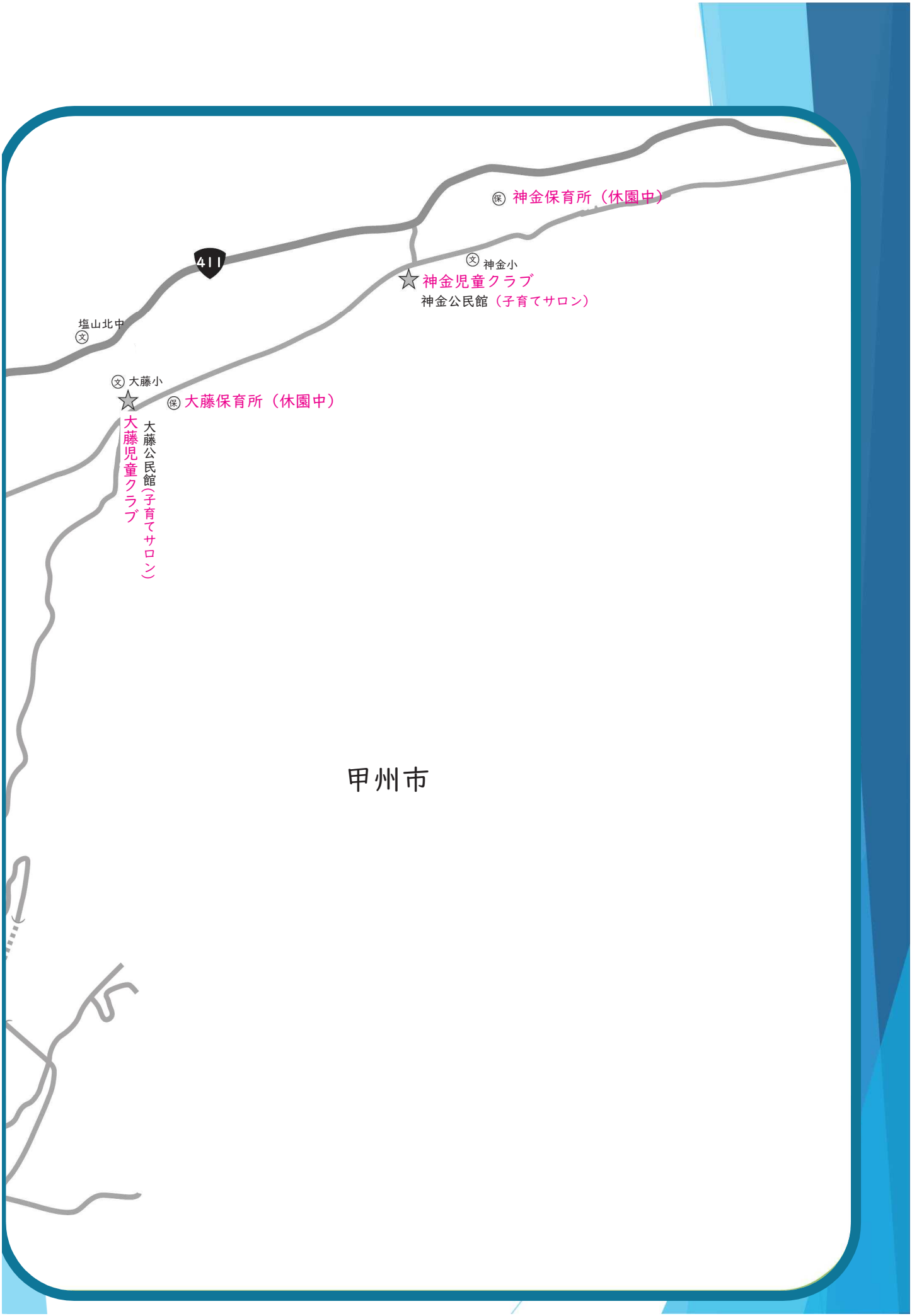
かな	事業	ページ
さ	出産するまで	4
	出生届	5
	障害児通所支援	22
	障害児福祉手当	21
	障害児福祉年金（甲州市）	21
	障害を持つ子どもの各種割引・減免	22
	障害を持つ子どもの在宅福祉サービス	22
	障害を持つ子どもの相談支援	22
	障害を持つ子どものために	21
	小・中学校（一覧）	20
	小児救急	28
	小児慢性特定疾患医療	9
	自立支援医療	22
	新生児・産婦訪問	5
	新生児聴覚検査の助成	5
	身体障害者手帳の交付	21
	すくすく学級	6
	すこやか親子相談	3
	すこやか発達相談	3
	精神障害者保健福祉手帳の交付	21
精神通院医療	22	
た	地域子育て支援センター	10
	地域子育て支援センターでの相談	3
	転校の手続き	19
	電話帳	27
	特定者用特別割引制度	23
	特別支援学級	19
	特別児童扶養手当	21
	図書館	12
な	入学説明会	19
	乳児一般健康診査受診票の交付	5
	乳児訪問	5
	妊婦一般健康診査受診票の交付	4
	妊婦訪問	4
は	ひとり親家庭医療費助成制度	23
	ひとり親家庭小中学校入進学祝金	24
	ひとり親家庭への支援	23

かな	事業	ページ
は	病院・診療所・歯科医院	28 29
	病後時保育	16
	ファーストスプーン事業	9
	ファミリー・サポート・センター	14
	不妊治療費助成事業	9
	保育所（園）・認定こども園	16
	母子家庭等自立支援給付金	23
	母子寡婦福祉資金	23
	母子健康手帳交付	4
	母子自立支援員	24
	母子生活支援施設	24
	ま 行 以 下	マタニティクラス
ママのあんしんテレフォン		3
未熟児養育医療		9
民生児童委員・主任児童委員への相談		3
養育支援訪問事業		9
予防接種予診票の配布		5
療育手帳の交付		21

施設ガイドマップ

大和地区





塩山北中
⊗

411

⊗ 神金保育所 (休園中)

⊗ 神金小

★ 神金児童クラブ
神金公民館 (子育てサロン)

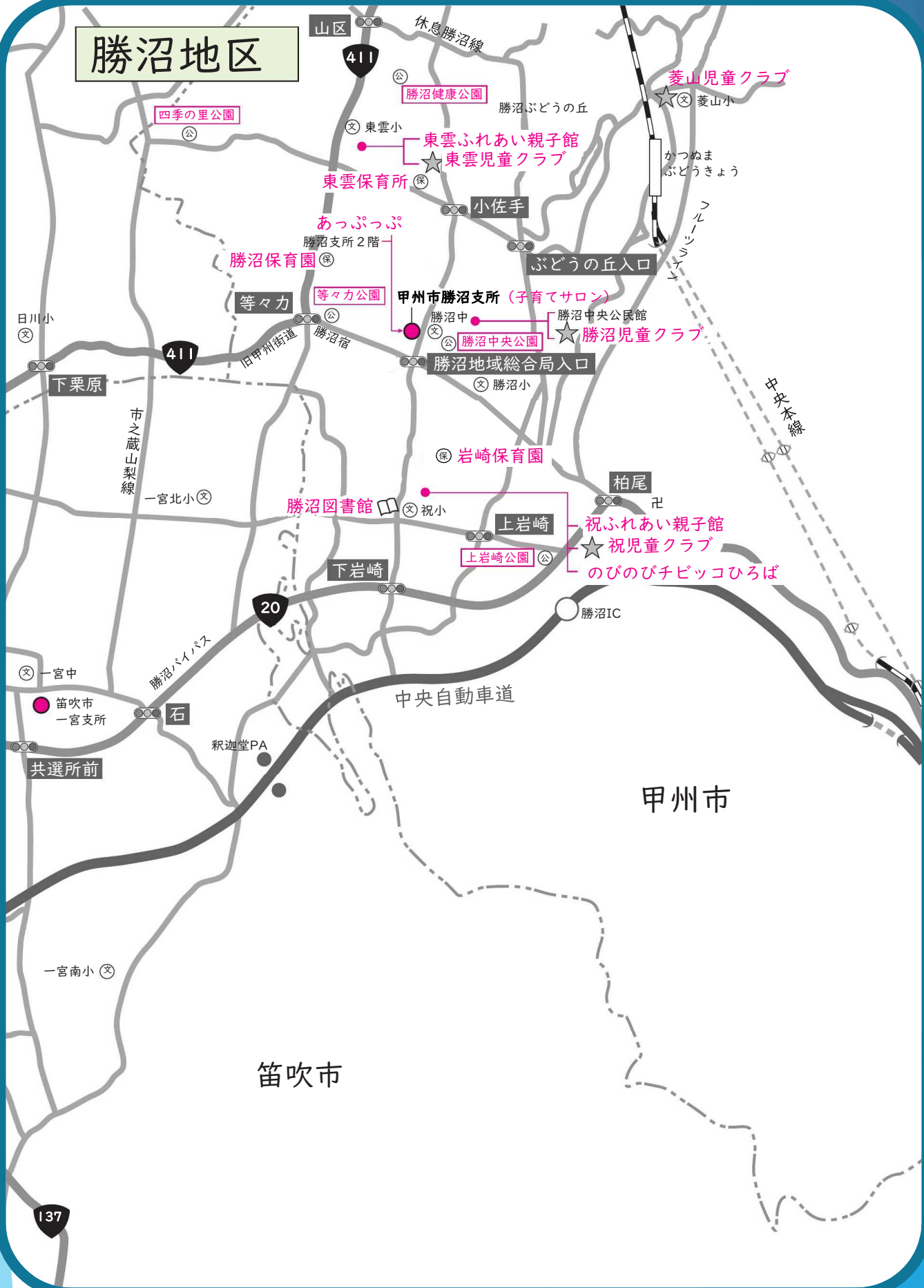
⊗ 大藤小

⊗ 大藤保育所 (休園中)

★ 大藤児童クラブ
大藤公民館(子育てサロン)

甲州市

勝沼地区



甲州市にこにこ子育てガイド

発行 甲州市子育て支援課

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾1085番地1

☎0553-32-2111（代）☎0553-32-5081（直）

※施設や窓口等が変更になる場合があります。R3.3発行